

第10期 事業報告

(自 平成30年11月1日)
至 令和 1年10月31日)

株式会社群青企画

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当会計年度の我が国の経済は、元号の改正や消費税の増税などにより、一時的に不安定な状況に置かれたものの、日経平均株価は安定に推移し、比較的良い環境にありました。

弊社の事業内容としては、「つなぐ・ねっと」及び基礎研究の成果を反映させたソフトウェアである「葵」の2つの事業を継続した事で、取引先様からは継続的に受注をいただけたと実感しています。

しかし、減価償却費用と事務所設備の改装費用が継続して発生しており、事業全体としては赤字となりました。

① 受託開発事業

受託開発事業につきましては、通期で継続的な売り上げがあり、売上高は4,905千円となりました。

② つなぐ・ねっと事業

つなぐ・ねっと事業につきましては、取引先様からの受注があり、売上高は1,786千円となりました。

③ 葵事業

葵事業につきましては、研究開発を優先し受注がなかったため、売上高は0千円となりました。

●事業毎売上高

| 区分 | 第10期 (自 平成30年11月1日 至 令和 1年10月31日) | |
|-----------|---|---------|
| | 金額 (千円) | 構成比 (%) |
| 受託開発事業 | 4,905 | 73.3 |
| つなぐ・ねっと事業 | 1,529 | 22.9 |
| 葵事業 | 0 | 0.0 |
| その他 | 256 | 3.8 |
| 合計 | 6,690 | 100.0 |

- 契約顧問実績

- ・ 該当するものはございません。

(2) 資金調達状況

当会計年度中は資金調達に該当する事項はございませんでした。

(3) 設備投資等の状況

当会計年度において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりです。

- ① 当会計年度中に完成した主要設備
 - ・ 該当するものはございません。
- ② 当会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
 - ・ 該当するものはございません。
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
 - ・ 該当するものはございません。

(4) 対処すべき課題

当社の今後の経営課題とその対策は以下の3点になります。

① 受託開発事業

今期と同様に継続的な開発案件を受け続ける事が課題といえます。その為に、常に技術力向上と効率改善を念頭に置き、日々の業務を行う所存であります。

② つなぐ・ねっと事業

取引先様との継続的な取引と、弊社の強みを生かした新規案件の受注を頂きました。来期も当社の強みを活かすことで、より多くの取引先様に感動いただけるよう努力致します。

③ 葵事業

今期に行った基礎研究を元に、弊社独自のサービスを行うことを視野に入れながら、今後も葵を利用した製品の創作を継続致します。

(5) 財産及び損益の状況

| 区 分 | 第10期 |
|--------------|-----------------------|
| 売上高 | 6,690千円 |
| 当期純利益 | -957千円 |
| 1株当たり当期純利益 | -95.7千円 |
| 総資産 (純資産) | 2,057千円 (-1,815千円) |

(6) 重要な子会社の状況

該当するものはございません。

(7) 主要な事業内容

① 事業の概要

(a) 受託開発事業

弊社以外の企業からの受託依頼により、ソフトウェア開発を行う事業です。

(b) つなぐ・ねっと事業

人と人をつなぎ、こころとこころを結び、目指す未来へとつなげる事業です。Webサイトやチラシ等のデザインと制作などを行いました。

(c) 葵事業

弊社独自のソフトウェアである葵の開発を行う事業です。研究開発に重点を置き、長期視点での利益の確保を目的としています。

(8) 主要な営業所及び使用人の状況

① 営業所

| 名称 | 所在地 |
|----|-------------------|
| 本社 | 青森県三戸郡新郷村戸来小坂ノ上51 |

② 用人の状況

令和1年10月31日現在

| 役職員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 1 | 40 | 8.0 | 113 |

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与に非常勤役職員は含まれておりません。

2. 平均勤続年数は営業開始日から計算しております。

③労働組織の状況

労働組織は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(9) 主要な借入先

- ・ 該当するものはございません。

令和1年10月31日現在

| 借入先 | 借入額(千円) |
|----------|---------|
| 日本政策金融公庫 | 1,352 |

(10) その他会社の状況に関する重要な事項

- ・ 該当するものはございません。

2. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムの整備状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、経営環境の変化などに対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備に努めます。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、取締役および執行役員は企業倫理の確立ならびに法令、定款および社内規定の遵守をするとともに、その周知徹底をはかり、これらの違反が判明した場合には、その原因を究明したうえで再発防止策を策定し、実行する。
- ② 情報の保存および管理は、適用のある法令および社内規定に従って、適正に行う。
- ③ 取締役の職務執行の効率性を確保するため、取締役会は、執行役員に対して大幅な権限委譲を行い、迅速な意思決定および機動的な職務執行を推進する。執行役員は、取締役会の監督のもと中期経営目標および予算に基づき効率的な職務執行を行う。
- ④ 財務報告に関わる内部統制については、適用のある法令に基づき、評価、維持、改善などを行う。業務の適正化および標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化を図る。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方につきましては、当社株券等の自由な取引により決定されることを基本としております。したがって、当社の財務及び事業の方針を支配することが可能な量の株券等を取得する買い付け提案等があった場合は、賛同されるか否かの判断についても、最終的には株主の自由な意思に依拠するべきと考えます。

一方、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中期的に確保し、向上させる者ではなければいけないと考えております。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある行為を行うものは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものとして適当ではないと考えます。

(3) 剰余金の配当などの決定に関する方針

剰余金の配当に関しましては、新規事業への投資を優先するため、今期は行わないことといたしました。また、同時に自己資本利益率の改善を図り、純利益の増加ともども注力することといたします。

附 属 明 細 書

(事業報告関係)

(自 平成30年11月1日)
至 令和 1年10月31日

1. 会社役員以外の会社の業務執行者との兼務状況の明細

| 役職名 | 氏名 | 他の法人等との兼務状況等 |
|--------------|-------|----------------|
| 代表取締役 | 三浦 匡夫 | 該当するものはございません。 |
| 取締役 | 該当なし | 該当するものはございません。 |
| 取締役 (非常勤) | 該当なし | 該当するものはございません。 |
| 監査役 | 該当なし | 該当するものはございません。 |

2. 会社役員又は支配株主との間の利益が相反する取引の明細

当事業年度において当社と支配株主間の取引については以下のとおりです。

- 取引のあった支配株主
 - ・ 該当するものはございません。